情報化·DX 担当 課室長 様

公益財団法人日本都市センター 理事・研究室長 米田 順彦 (公 印 省 略)

「都市自治体におけるデジタル化・DX の実態に関するアンケート」 へのご協力について(依頼)

謹啓

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より、当センターの調査研究事業にご理解、ご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、日本都市センターは、全国市長会を母体として設立された研究機関で、地方自治をめ ぐる諸状況や全国の都市自治体の政策ニーズを踏まえ、地方自治制度、都市政策、行政経営等、 都市に関する調査研究事業を実施している公益財団法人でございます。

このたび、「デジタル社会における都市経営と都市政策に関する研究会」の調査研究活動の一環として、都市自治体におけるデジタル化・DX への取組やデジタル人材の育成・確保等の現状と課題を把握するため、下記のとおりアンケート調査を実施することといたしました。

つきましては、公務ご多用の折、誠に恐れ入りますが、本アンケートにご協力賜りますよう、 お願い申し上げます。末筆ながら、皆様のご健勝とご発展を心よりお祈り申し上げます。

謹白

記

- 1 回答方法 「メール」もしくは「FAX」でご回答をお願いいたします。 詳しくは別添の「回答・記入方法のご案内」をご参照ください。
- 2 回答期限 2023年3月24日(金)
- 3 調査結果 統計処理を行ったうえで、「デジタル社会における都市経営と都市政策に関する研究会」報告書(2024年3月刊行予定)に掲載することを予定しております。その際に、お断りなく個別の団体名を公表することはいたしません。
- 4 そ の 他 研究会についての詳細は裏面または下記 URL にてご確認ください。 (https://www.toshi.or.jp/research/18120/)

[お問合せ先]

日本都市センター研究室(担当:田井)

TEL: 03-5216-8774 E-mail: digital@toshi.or.jp

デジタル社会における都市経営と都市政策に関する研究会について

<趣旨・目的>

社会全体のデジタル化が進行するなかで、都市自治体をはじめとした公共部門におけるデジタル化・DX を推進する機運がますます高まっています。公共部門のデジタル化・DX は、都市自治体に対して単なる技術的な変化をもたらすだけではなく、地方自治や地方分権のあり方の整理・再定義を迫るものであり、この点は現在の第 33 次地方制度調査会においても議論が進められています。

こうした都市自治体のデジタル化・DX は、一方では、①最新技術を活用した行政サービスの革新や EBPM の推進、②業務の効率化を通じた自治体職員の余力確保、③自治体間の連携強化、④オンライン参加やシビックテックなどを通じた新たな形の住民参加や協働など、地方自治・地方分権の拡充につながる可能性を秘めています。しかし他方では、デジタル化・DX は、基幹系システムやデータの標準化・共通化などを契機として、都市自治体の自由度の減少につながる懸念もあり、「デジタル化・DX」と「自治・分権」は一定の緊張関係にも立っています。したがって、これまでの分権改革の理念を踏まえつつ、「デジタル化・DX」の負の影響を最小限にとどめ、他方でそのポテンシャルを最大限に引き出していくための条件を見定めることが重要な課題となっています。

そこで、本研究会では、デジタル社会における地方自治を考える際の論点を整理したうえで、 データの取扱い・ルールづくり、人材育成などの観点から、デジタル社会における地方自治・ 地方分権のあり方を検討するとともに、今後、都市自治体がいかにして主体性・自律性をもっ てデジタル化・DX に取り組んでいくべきかを展望します。

「デジタル社会における都市経営と都市政策に関する研究会」メンバー

座	長	大杉 覚	東京都立大学法学部 教授
委	員	稲継 裕昭	早稲田大学政治経済学術院 教授
委	員	金井 利之	東京大学大学院法学政治学研究科 教授
委	員	沼尾 波子	東洋大学国際学部国際地域学科 教授
委	員	原田 大樹	京都大学大学院法学研究科 教授
委	員	原 秀樹	姫路市政策局デジタル情報室 主幹
委	員	東健二郎	一般社団法人コード・フォー・ジャパン GovTech チームリー ダー、特定非営利活動法人 Code for OSAKA 副代表理事

<今後の予定>

- アンケート調査のほか、複数の都市自治体へのヒアリング調査をもとに研究会を開催。
- 2023年度末に成果を報告書に取りまとめ、公刊及び当センターのホームページ上に掲載。